

学校マネジメントに係る最近の文部科学省の主な取組について

1. 副校長その他新しい職の設置及び教職員定数の改善

○第166国会において学校教育法が改正され、学校における組織運営体制や指導体制の確立を図るため、幼稚園、小・中学校等に副校長、主幹教諭、指導教諭という職を置くことができることとした。

【各職の職務内容】

- ・副校長： 校長を助け、命を受けて校務をつかさどる
- ・主幹教諭： 校長等を助け、命を受けて校務の一部を整理するとともに、児童生徒の教育等をつかさどる
- ・指導教諭： 児童生徒の教育をつかさどるとともに、他の教諭等に対して、教育指導の改善・充実のために必要な指導・助言を行う。

○主幹教諭に係る加配定数措置

2. 外部人材の活用：非常勤講師

○退職教員等外部人材活用事業の拡充
ーサポート先生の配置ー ※1/3補助金

H20	H21概算要求
7,000人	→10,500人〈週12時間換算〉(43億円)

3. 学校支援地域本部

○地域の人々が学校教育を支援する「学校支援地域本部」の設置を推進し、地域全体で子どもたちを育む環境を整備する。

H20	H21概算要求
1,800箇所	→ 3,600箇所 (64億円)

4. 学校現場の負担軽減に関する検討等

○平成19年11月に「学校現場の負担軽減プロジェクトチーム」を立ち上げ、平成20年3月に学校現場の負担軽減のため、当面取り組むべき事項をとりまとめた。

【当面取り組むべき事項の主な内容】

- ①調査文書：調査事項の精選、年間調査計画の事前提示
- ②モデル校事業：報告書の簡素・合理化
- ③校務運営体制の改善：主幹教諭や事務職員の配置等による負担軽減、校務の情報化による負担軽減

○通知・会議を通じた要請

- ・各教育委員会に対し、学校現場の負担軽減のため、具体的な目標を立てて取組を進めるよう、通知や会議を通じて指導。

○文部科学省が行う調査の見直し

- ・文部科学省が毎年度実施する悉皆調査を28から21に縮減。
- ・文部科学省が行う年間調査計画を事前に通知。

5. 学校マネジメント支援に関する調査研究事業

○学校が校長のリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われるよう、学校マネジメント支援に関する調査研究を行う。

H20	H21概算要求
11地域	→ 64地域 (4千万円)